

兵庫県環境審議会総合部会環境学習・教育検討小委員会（第3回） 議事録

- 1 日 時 平成27年12月10日（木） 午後1時30分～2時50分
- 2 場 所 兵庫県庁2号館2階 参与員室
- 3 議 題 「兵庫県環境学習環境教育基本方針」の改定について
- 4 出席者 会長 鈴木 胖 委員長 中瀬 勲 委員 今井 ひろこ  
委員 岩木 啓子 委員 小川 雅由 委員 川井 浩史  
委員 清野 未恵子 委員 嶽山 洋志 委員 伴 智代  
(※欠席者 委員 名須川 知子 委員 三宅 康成)  
<参考人>  
義務教育課指導主事 日外 亮 高校教育課指導主事 秦 良和  
<事務局>  
環境創造局長 濱西 喜生 環境政策課長 武田 雅和  
環境学習参事 加嶋 幸彦

5 会議の概要

(1) 開会（午後1時30分）

議事に先立ち、環境創造局長から挨拶がなされた。

(2) 議事

「兵庫県環境学習環境教育基本方針」の改定について

兵庫県環境学習環境教育基本方針の改定について、事務局(環境学習参事)から説明した。

(3) 質疑・意見

(小川委員)

7ページの「乳幼児の環境学習教育の推進」の本文の2行目「生命の大切さ」。「生命」と書いてあるが、他は大体一文字の「命」。「こころ」も「心」と「こころ」両方使っており、意味合いを持たせて使い分けるのかどうか決めておいた方がいい。

15ページの①「命のつながりを学ぶ」の本文で、「日本では、古来より自然への畏敬の念を持ち、環境を大切に思う心を受け継いできた。」とある。そこに「もったいない」「いただきます」という言葉が入っているが、これはどちらかという仏教語の部分なので、「古来より」という前置きと、仏教語として導入された言葉とをここで統合して言うてしまうことはどうなのか。

(中瀬委員長)

最初の方の「こころ」と「いのち」はどうか？

(環境学習参事)

実は、事務局でもだいぶ議論した。この方針を作るときに教育委員会で所管している部分と知事部局で所管している部分があり、元々の原文が「生命」と書いてあるところと「命」と書いてあるところがある。意味合いはそんなに変えてはいない。そういう標記の問題も

あるので、今のご指摘はもっともだと思っている。元の原文もあるので、このままでいくのか、あるいは今ご指摘があったように統一するのか、教育委員会の方と相談する。もし統一するのであればどちらの方がいいか。

(小川委員)

文体の中で例えば「生命」という言葉を使う方が分かりやすいところもある。「いのち」と言ったときには、「生」を入れるのと入れないのではニュアンスが違う。どうしたらいいのか迷うところ。意味が分かっていたらいい。

(中瀬委員長)

もし意図的に使い分けているのであれば注釈を入れて、我々はこう使い分けていると言ったら迫力が出る。

「日本では、古来より・・・受け継いできた」の「古来より」は取ったらいい。

(清野委員)

②「生態系を理解する」—生物多様性の理解—という方が命のつながりを当てはめるのに良いキーワードで、つまり、いのちといのちのつながりというのがあり、生物多様性や生態系を理解することになるので、環境倫理という所から今の文言になっているが、やはり①の所はいのちの尊さであり、その次が命のつながり、それで生物多様性ではないか。

(川井委員)

「命」のほうは、ひらがなで「いのち」と書くのはだめか。「心」はひらがなで書いてあるので、別に「命」もひらがなであってもいい。そうすると、「生命」と書いて「いのち」と読む人もいるし、ニュアンスが漢字だとどちらかの意味を示しているし、ひらがなだと色々な意味も含んでるふうにとってもらえる。

(中瀬委員長)

15ページに議論が集中しているが、①、②、③を例えば皆さんが現場の先生になられたら①はどんなことを教えるか。多分、各委員の皆さん方全員少しずつは違うことを考えると思う。私たちは、①のとき、あの図とあの図を使ったら子供達分かってくれるかなとイメージできる。ということは何が言いたいかということ、この方針の次に、現場の先生にお伝えするには何かほしいなという気がする。それは方針が終わってからで結構だが、この数行の文章で全てが盛り込めない。

(小川委員)

現場で困るのは、例えばビオトープに外来種が入ったときに外来種をどうするのかという話。保育所とかでは、ものすごく大きな問題である。意外と大人の方は「これ外来種や」と言って潰す。そういうことは保育所や小学校ではできない。そのことは命の話や多様性の話と絡んでくる。実は高校が1番難しい。現場的には難しいと思う。ここはしっかり議論しておいた方がいい。

(中瀬委員長)

「見せるべき」と言う人もいるし、そういう議論があるということを先生方がしっかりと認識していただけるような伝え方も大事。

(小川委員)

命の意味づけ、格差、人間の故意も含めての話なので、環境のくくりで言う在来種・外来種と子どもの生命観とは一致しない。命というのは在来であれ外来であれ尊いものであるという前提がないと、その次の話には繋がりにくい。

(中瀬委員長)

そういうことをどう先生方に伝えるか。方針の赤本があるといい。事務局には、方針と現場を繋ぐためにどうしたら良いかという次のステップもまた考えてほしい。

(嶽山委員)

19ページには、各主体が何をしていくかということが書かれている。書き方がすごく曖昧になっている。「する」と義務にして言い切ることはできないか。最後に評価の話がつけられているが、評価をする際にも、曖昧な表現では評価しづらいのではないか。「する」という言い切りの表現の方がいい。

(環境学習参事)

言い切る方がいいのか、提案的な方が伝わりやすいのか議論になったところである。この部分については、期待されるとか思いを伝える書きぶりにした。

(中瀬委員長)

「〇〇を行う」という言葉がよく出てくるが、「行う」をとったらよい。

(岩木委員)

12ページの3(1)の環境学習・教育の最終的に目指すところは何なのか。1人1人が環境意識を持って、環境に配慮した暮らしを営めるということだと思う。家庭生活において個人として、職場として、また事業者としての行動とかも含め、人間の営み自体を環境に配慮したものにしていくということがまず第一。そのことから派生して、環境活動が出てくると思う。環境活動を担う人を作るためにやる、というニュアンスとか、最後の3行で「都市部での・・・地域により異なる」と書いてあるが、現れ方が地域によって異なっている環境問題もあれば、地球温暖化は全部に共通している問題。そう考えると、普遍的な環境問題とは何か。そのことに対して、人間の営みとはどうあるべきかというところが一番大きな環境学習・教育の目的だと思う。そのためにということが書いてあるにも関わらず、地域に特化した個別の鳥獣被害やヒートアイランドとか小さな環境問題のところに帰着させて、そのことに対する活動の担い手づくりというところに結びついているようなニュアンスを感じてしまう。ここが一番大きなところなので、課題では普遍的なことと、地域毎に現れているものというのは違うから、そのことに直接対応することも必要だと二段構えに書かないと矮小化されてしまうのではないか。

(中瀬委員長)

一時はやったシンク・グローバリー、アクト・ローカリーというのは今は使わないのか。我々の上を流れているジェット気流的な大潮流問題と地域に根ざす問題をどう連結するのかというのが各地域での課題。

(岩木委員)

連結ということが意識の中にないと、個別のため池の中の話だけに視点がいつてしまう。それはもっと大きく起こっていることの1つの現れ方としてため池で事が起こり、都市部でのヒートアイランドが起こっているのだと思うので、大きい捉え方を1つかませてもらわないと環境学習・教育ではまずい。

(小川委員)

前文のところ、大きく書いてあって、次に兵庫県ときているから兵庫のふるさとに落ちていると思う。(1)ふるさと意識を育む、はいいが、前段の3行のところ、総合的な環境問題を理解することが重要である、で締めてしまっている。重要であり、かつここに

対する行動という前提がいる。

(岩木委員)

ライフスタイルであり、世の中の仕組みを変えて循環型社会を作っていく壮大な事が目的だと思う。

(小川委員)

県民であろうと日本国民であろうとそこは共通のことだから、これが重要であってこれに対する行動をまず行うということがあったうえで、さらに地域において個別に起こっているという風にここに1つ入れたら大抵のことはいけるのではないか。

(中瀬委員長)

岩木委員が指摘していただいた様な図は書けないか。私たちはジェット気流が降りてきて、地域の課題が出てきて、フィードバックではなくフィードフォワード、というような絵を書いて説明している。結論は、課題を見いだしてフィードバックではなくフィードフォワード。行動にどう結び付けるかということ。

(小川委員)

表題「ふるさと意識を育み」と「環境保全、創造への意識を高める」の順番を逆にし、環境保全、創造への意識を高め環境学習・教育を推進させる事で、ふるさと意識を育てて個別課題にも取り組める。そこを変えたらニュアンスが変わってくる。

(岩木委員)

18ページ「防災教育の視点を取り入れた・・・」の「教育」は不要ではないか。

22ページのところに社会人世代がこうしていくべきだと書いてあり、分量が多いのでよくよく読んでみるとなるほど、と思うが、社会人世代というのは7つに分けた世代の中でも、一番環境保全・創造とかに影響力を行使していける世代だと思う。日常生活の選択権を持っていて、職場でも決定権をもっている世代なので、そういう大事な世代ということを目立たせていただけるとありがたい。どうしても環境学習・教育というと子どもに向けてやるものであって、大人は分かっているだろうから、子どもを助けるとかちょっと配慮するという程度に扱われているので、一番この社会人世代というのはアプローチしないといけない。絶対ではないが、重要な存在であるということをごまかさないでいただけるとありがたい。

(清野委員)

18ページ④「国際的な視点を持った環境学習・教育」というのは何をさしているのかが分からない。例えば、国際的な機関があるとすればその先生方と一緒に学校で教育をやるということなのか、どういうことをイメージして国際的機関の活用と書いているのかが分からないし、概要の方も同じで、国際的機関を活用して兵庫の子どもたちが海外の子どもたちとコミュニケーションできるような場を作っていくということなのか、海外の問題を考える機会を作るといったことなのか、どちらかイメージしていることがあれば書いておいた方が具体的だと思う。

(環境学習参事)

段階の理解度や発達段階に応じて習っていることがある。清野委員がおっしゃったようなことも当然出てくると思う。それは各学校が、あるいはそれぞれの年代に応じた形でそういう機関を使ってもらおうということが一番いいのかなということで、あまり特定の書き方にはしていない。むしろこれからグローバルがどんどん進んでいって、中学生ならこう

いうこととしてほしいという提案を逆に学校からしていただいて、沿うような形で助けてもらえるように、それを我々が支援する。10年前に比べるとグローバル化が進み、こういう機関もだんだん定着しているので、これからの発展的な、新しい改革のエリアと思っている。

(清野委員)

こういうことを通じて、地域の問題を国際的に理解したり、そういうことを目指しているんだと思う。そうしたら、国際的機関の活用というよりは、よりグローバルな視点で環境を理解するための目標と手段とか書かれていることがバラバラなので、特に国際的機関を活用して、交流を推進して、環境に関してのグローバルな視点をもつ子どもを育てていくということを書くのが他の階層と合っているのだったらそういう風にしたほうがいい。

(中瀬委員長)

インターネットで子どもたちが直接やってもいい。柏原高校の子どもたちは里山でやっている。こういう機関を使うのは否定しない。でも今の高校生はインターネットやラインで友達を作って、外国と一緒に議論することが自由にできる。そこが国際協力に繋がってくると思う。

(川井委員)

例えばAPNでもエメックスでも実際にいろいろなプログラムをやっている。私も1つ関わっているが、例を1つ2つ入れて、こういうようなものがある、そういうようなものを活用して、というふうにしたら中身がもう少し見えてくるのではないか。実際、委員長が言ったように、個人ベースはできるが、やっぱりお金がかかることはなかなかできないので、実際派遣されているとか、修学旅行で行くとか、インターナショナルスクールみたいなところとの交流とかってものすごくある。そういうものをいくつか例として入れたら、やっていないところはうちもやろうかなと思う。

(小川委員)

環境問題の国際的な関わりということだけではなくて、環境問題が持っている国際性というところがない。温暖化問題、生物多様性や廃棄物の問題も、越境がある。越境があって自分達は循環型社会をやっているつもりだけれども実は中国や東南アジアの方に物品が全部流れてそっちで回っていたりだとか、PMの話も。西宮の渡り鳥の話は生物多様性を考える時に、ものすごく狭い範囲の多様性の部分と配慮すべき項目と広域で考える部分と国際的に考える部分と3つの視点がいるのではないかとまとめた。というのは渡り鳥が中継地として飛んでいく役割をもし持っているとしたら、単にそこは守るだけの話でなくて国際的な流れの線の中で見ないといけない部分が出てくる。そういう環境問題の持つ国際性をきっちり教えるというのは、自分の暮らしが自分の所だけでは成り立ってなくて世界の関係の中で成り立っていてそこへの環境問題への配慮も視点の中に入れた上で、そういうことを理解するためにはこういう機関との連携でより分かりやすくなるかもしれないが、関係を持つためだけにこういう機関と何かをするのではなくて本来の環境問題の持つ国際性をどう深めていくのかという事が入っていたらわりとすっとんと落ちてくる。

(岩木委員)

最初にそういうグローバルな環境問題の視点を入れてほしい。

(小川委員)

国際的な取組みの状況は状況でいいが、国際性の話は別の切り口で落としておかないと、

今言われた事とのつながりは出てこないかもしれない。私たちの生活はそこ抜きでは成り立っていないという前提で。子どもたち、先生達も含めて十分に理解できていないところがある。

(川井委員)

実際に自分達で経験できる、見聞きできるもので、国際性を感じさせるような事例が紹介できればよい。例えばPMの問題、ペットボトルが中国から流れてくること。グローバルと国際と国内と3ステップある。国関係なく地球規模の話と隣国との問題のレベルの話。グローバルが捉えにくいのは体験しにくいから。国際の部分は普段見聞きするので直接的に体験もできるのでそれがさらに全体としてきいてくるのがグローバルな問題ということになると思うので、先生がどうやって伝えるのかというときの体験できるきっかけになるものが紹介できれば。

(岩木委員)

直接的には体験できないけれど、私たちが日々使っているものがどこでどう作られて、原料がどこで採取されているかということを通して、自分達を使い終わった後に、それがどこにどうやっていくのかという、物のライフサイクルという捉え方をした時に、国際的、グローバルな視点は持たざるを得ない。環境問題はそういうふうに考えないといけないと思っていて、目の前にあるものの来し方行く末を捉えるというようなことを意識した環境学習というのが必要。その時に、どこの視点で直接体験を入れるとか、どこを切り口に入っていくとかいうのは多様にある。

(小川委員)

具体的に考えてみた時に、14ページの原則1のところ、「自然」「暮らし」「社会」とあるが「社会」が今どちらかというとな国内の社会。ここに例えば「自然」「暮らし」「社会」「国際」という言葉が1つあって、つながりを総合的に学ぶ。「世界」でもいい。「世界」だったら、学校の教科書の展開とも繋がってくるので、文章の中の④の「社会とのかかわりを知る」の中に一文そういう視点をいれておくとおさまる。

(中瀬委員長)

余白のところに委員の先生方が言われているような、ヒントになるような写真や図とが入れられないか。

(小川委員)

15ページ②4行目の「環境共生の暮らしの姿」というのが言葉的にどうか。ライフスタイルだったら「暮らしの形」かもしれない。姿というとどうしても人の姿とかをイメージする。「暮らしの在り方」とかそういった言葉に置き換えたほうがいい。

(中瀬委員長)

「暮らしのしくみ」がよい。文章は今のご指摘でいいと思うが、生物多様性を本当に説明できる先生がいらない。この部分こそ具体例を入れて、先生方が使えるようなネタを提供することが大事だ。岩槻先生だったら、お昼ご飯何食べましたか、から始まり、今のつながりの話をされる。そういうヒントが先生方に伝わるようにしないといけない。米も牛もみんな食べたでしょう、という話を子どもたちにしないといけない。

(岩木委員)

生物多様性とか生態系とか言ったときに、私とは関係ない話という感覚で捉えてしまう事が大半だが、食べ物も薬も何もかも私たちは生物多様性の中でいただいているという、

暮らしとのかかわりみたいなのがわかるように落としこまないといけない。

(中瀬委員長)

10年前、方針策定の次の年に先生方に集まっていただいて、子どもが見ても分かりやすいような幼稚園、小学校、中学校用の副読本を作ったと思う。

(環境学習参事)

義務教育課のホームページに掲載している。

(伴委員)

学校の先生にという話だが、そうすると社会人の世代に対する教育というところが見えてこない。この方針は先生方にだけ配られるのか。本文にも概要にも出ているように、本当にすべての世代にわたって学習してもらわないといけない。兵庫県が持っている環境学習・教育の方針はこういうものだと県内全域に出していかないといけない。コープでも子どもたちに対する環境学習のテーマを、いろいろな形で親子のみなさんに出していつているが、こんなことを踏まえてほしいと言われたら、そのようにやっていけるものもあるし、事業者として自分達も事業所の中をそういうふうにしていく目線やこれに沿ってやっていこうという目線は作れると思うが、一切そこへ届かなければ、片手落ちという気がする。

(環境学習参事)

先生方に配るという話をしたが、当然、ホームページにも掲載し、来年度以降、施策の関係で、説明をする機会があればしていこうと思っているし、記者発表もする。できるだけたくさんの方に見ていただけるような工夫はしていく。

(小川委員)

県民・事業者すべてが対象の方針か。

(環境学習参事)

県民・事業者すべてが対象である。どういう風に配るかは冊数にすると限られるが、ホームページなどで広報する。

(伴委員)

県民全体にというならダイジェスト版のようなものを作ってもらえたらありがたい。県としてはこういう方向で環境学習・教育に関して考えているということが伝わらなければ、子どもを育ててもお母さんが無理だし、お母さんを育ててもおばあちゃんが無理。そこが頑張ってくれないと、というPRはしないといけない。

(岩木委員)

推進方策の中にも、学校でやるものは方策としているが、事業者に向けては県の具体的な方策として何もやらなくていいのか。

(中瀬委員長)

特にこれから考えないといけないのは中小企業。

(環境学習参事)

但馬で、環境省のモデル事業をやっており、太陽光やこれからの新しい再生可能エネルギーを使うような企業の若い方、中堅の方対象の研修を、県と豊岡市と民間団体とで今年10月からスタートしたところである。先ほど岩木委員が言われたことが少しでも出来るようなことは考えていきたい。

(鈴木会長)

聞けば聞くほど難しい。学校教育というのは話が簡単だが、特に社会人の教育、社会人

の中に企業も含むが、そこに対してインパクトのあるものをつくるというのは今の状況ではなかなか難しい。少し割り切らないといけない。基本は学校教育。それから社会人。シニアというのは逆にあまりオブリゲーションがない。いろいろ勉強してもらう機会を提供するという事は大事。それから、今日の話の中の1つ、「自然」と「暮らし」と「社会」のうえに「世界」というのはいるだろう。温暖化の話や、広域の越境汚染や廃棄物の問題、それから森林破壊が全部入っている「世界」はいるのではないか。最初の自然、概念はだいたい身の回り、それから私の暮らし、少し広がって社会、世界となっていく。そうすると自然という中には地球環境も入る。最初の自然は身の回りの自然やローカルな自然。「世界」という時にはグローバルな自然。そこの区別がある。後ろに「世界」をつけてしまうと、最初の自然が何もかも一絡げということには無くなるのではないか。多様性は外来種やいろいろ考えないと。結局は暮らし、社会が国際化して起こっている。

(中瀬委員長)

兵庫県のレッドデータの基準はグローバルに押しつけられたら全然対応できない。兵庫県は独自でビジョンを作っているし、日本のレベルも違ってきている。だから、グローバルな自然の中でのレッドデータの内容は全然違う概念。

(小川委員)

15ページの「推進にあたっての基本的考え方」のくくりの中の1番下、「自然」「暮らし」「社会」のつながりを総合的に学べるような取組を推進する。」というのはいわゆる基礎体験の自然体験、生活体験、社会体験の欠如という問題。そういう流れでいくと、「自然」「暮らし」「社会」というのは教育的な自然学校であったり、トライやる・ウィークであったりという脈絡とは合う。体験の視点として環境問題を考えるうえでの世界の話、というのは鈴木先生が言われたように、分けた方がすっきりする。落とし込みのところは、体験、総合的な学びの取組のところから落ちてくるから、「自然」と「暮らし」と「社会」がセットだと思う。それらを全部ひっくるめた大きな視点、その中に地域と世界を繋ぐ視点を常に持って、双方向に行き来できるような発想力がないと環境問題が見えてこない、という話を入れておいたら、全部繋がってくる。それは、原則の視点の中に入れるのか、もっと冒頭のところに大きく入れておいて、常にその視点が全部にかかってくるように入れるのか。それでカバーできるのであればここに入れなくてもいけるかもしれない。

(鈴木会長)

人間自身が活動範囲が限定されていて、人間活動のレベルが低い間はまさにローカルの自然の保全ということで済んだけれど、それがどんどん人間活動のレベルがあがると同時に国際化してしまった。世界全体として見たら地球温暖化など大変なことになってしまっている。環境問題の扱いが昔と今では全然違った。100年いや50年と言ってもいい。グローバルな問題を考えている間に、気が付いてみたら世界が大変なことになっている。そういう前提がないと今の問題に対処できない。中国のPM2.5も天候によっては街に出られないという状況になった。そういう視点を入れ、兵庫県をとりまく世界から入っていかないといけない。前書きを強化する。

(岩木委員)

Ⅱに環境学習・教育をめぐるこれまでの取組とあるが、この前にもう1つ項目を立てて、環境問題のこの間の変化や大きな流れを一度押えたほうがいい。



(鈴木会長)

大きな流れ。要するに人間活動の拡大と完全な国際化、世界が一つになっている。物も流通するし、人も動く。渡り鳥は昔から動いていたが、科学が進んでくると、インフルエンザの問題とかいろんなものが顕在化してこれまで知らなかっただけ。いきなり兵庫県で環境教育の環境で入るより、世界というものを頭において、兵庫県の環境教育の前に特記しておく必要はある。

(中瀬委員長)

環境問題の大潮流というようなタイトルで囲み記事でもよい。人口が増えてきて、環境問題が顕在化しているというような話をうまく差し込めるようだったら入れたらいいし、難しいならば背景として囲み記事でやる。

(鈴木会長)

あまり細かいことを言わなければ書くことはできるのではないかな。兵庫県の環境学習に温暖化の問題を大々的に取り上げたらそれ自身が問題だから。

(今井委員)

先生方が私に相談に持ってこられて、具体的に聞かれたときに答えられるのか。委員のみなさんがおっしゃっていたように、16・17ページのところで具体的に例として示されているところや、21ページに参考としてあるが、もう少しそういうことを差し込んでいただいて、副読本ではないが学校の現場の先生向けには特別に何か作ってほしい。たぶん質問がくると思うので、あると私も助かる。

(清野委員)

18年に出された方針に比べると圧倒的にポンチ絵が少ない。もし、18年に作った時から大きく変わっているのだったら差し替える必要があるが、ここをちょっと変えたバージョンが今回のものとか、そういう風な形で、例えというのと、こういうイメージというのをもう少し入れないと、先生以外の事業者の方だって分かりにくいだろうなという気がする。資料2も同じでIVの在り方の2と3のところで、分かり易く図示されているが重要なのは関係性。どこが主体となって推進するのか。本当は各主体における推進のところ、真ん中に行政がきて、それがポンプとなって周りへの動きを生み出すということなのか、何なのかというのが書かれていないとこれは書く意味がない。それは下のライフステージのところも同じで、前に兵庫県が作られた資料で、乳幼児期にはこういうことで、という各ステージでおおまかな目標が書かれたのがあった気がするが、たくさん書くのは難しいかもしれないので、それを少し書いてステージごとに違うということが分かるように図をもう少し改善した方がよい。小学生の2重線の意味も書いた方がよい。

(小川委員)

最後の環境学習施設の資料について、全部で27ある「企業の森」も入れてほしい。環境学習の施設で行政施設だけではなくて、企業の施設を環境学習に生かしてほしいと企業は思っている。企業が取り組んでいることも前に出すことで、企業がどう関わっていくかというときに、主体的に社員の環境教育をやったり地域貢献をやったり社会的責任を果たしたりという枠組みの中にやっぱり「企業の森」はあると思う。そういう事例は、直接そこに参画して何ができるかどうかということは置いておいたとしても、取組事例としてあげておいたら企業とのライン引きがしやすくなる。

(中瀬委員長)

「企業の森」入れてください。「生物多様性保全プロジェクト」について、寄附を受けている企業など、参画してくれている企業をどう紹介するかというのは、線はどこかで引かないといけないが、ある意味、引っ張り込むための戦略。

(今井委員)

施設に関してだが、この兵庫県内の主な環境学習・教育施設というのは、各県民局・県民センターに問い合わせられているのか。「山陰海岸ジオパーク館」が浜坂にある。ジオパークも1つの環境を扱っているのも、こういう所に載せるとき確認いただいてカバーできるところはできるだけ書いてあげると地域の先生も喜ぶ。載っていないと、学校の先生があそこ使えないのかということになったりする可能性があるのも、今一度確認してほしい。

(小川委員)

NO35、37、38が実は1つの甲山自然環境センターだが、それぞれが別々に書かれている。企業の名前も結構ある。事例の話の中で企業との繋がり部分がなかなか見えてこない。西宮ですとやっているのは企業が環境学習支援をするということで、西宮は酒のまちなのでお酒を作っているメーカーと瓶のメーカーと、瓶の一生を、子どもの環境学習を支援するチームで年に3、4回だが、学校に入ってやってくれている。それは、地場産業とそれを支える事業と地域の特色ある学習ということで、環境省がESDの事例で載せてくれたが、そういう企業が学習支援側に入って動いてくれている事例もあると思う。リサイクルセンターも含めて、事例の中に少し入れてあげたら企業も元気が出るし、うちも出来るのではないかという所もあると思うので、次に誘導できるような事例がいくつか入ってくることでイメージがずいぶんしやすくなる。

(中瀬委員長)

いろいろなところでやっている。うちはなぜ載せてくれないのと言ったら困るし、委員から推薦があったという理由で。ここで委員の発言があったというのはいい理由になる。

閉会 (午後2時50分)